



内藤 幸男 議員《自民党・いさま》

色の障がい配慮した色覚チヨークの導入を

人の色覚は、大きく5つのタイプに分かれ、色による情報を識別しづらい人がいます。このような症状は色覚多様性と呼ばれ、日本全国では約300万人もいます。そして、色覚多様性の方は、色の組み合わせや発色などによって色が判断できずに、標識を見誤ったり、文字を誤認したりするなどのハンディを負うこともあり、就職活動の際にも支障が出る言われることがあります。

教育現場では、色覚多様性の児童・生徒に配慮した色覚チヨークを導入する自治体が増えています。色の判断がしやすくなっている色覚チヨークについて、どのように考えているのか見解を伺います。



熊切 和人 議員《自民党・いさま》

防犯カメラ設置の補助金制度について

平成30年第3回定例会の補正予算において、防犯カメラ18基分の予算が組まれ、迅速な対応は評価されていますが、防犯カメラの設置候補地以外にも、設置を要望する声が多い地域があります。防犯カメラの設置については、行政に主体的に進めてほしいものと考えますが、一方で、みずからが担うという観点に立つことも必要と考えます。近隣市では、自治会または地域住民等で組織された防犯活動団体に対し、防犯カメラの機器購入費用及び設置工事費用と防犯カメラの撮影を示す看板設置費用を補助しており、県

内でも防犯カメラの補助金制度を導入している自治体が多くあります。今後、子供からお年寄りまで、さらに安全で安心して暮らせるようにするために、防犯カメラの補助金制度の創設を望みますが、当局の見解を伺います。



伊田 雅彦 議員《自民党・いさま》

鳩川及び相模川左岸幹線水路沿いの樹木の維持管理を問う

座間一丁目と二丁目の鳩川沿いや相模川左岸幹線水路沿いでは、勢よく市道へせり出た桜の木などの樹木の幹や枝のため、車高の高いトラックなどは通行が不可能な場所もあります。幹が太くなり、フェンスの形状を变形させている所や太い根が市道へ張り出し、アスファルトの路面を突き破っているような所もあります。

また、桜の木などの大木だけではなく、フェンスの外側に生える低木やフェンスに絡みついて伸びる雑草などが、運転者や歩行者の視界を遮る形となり、小学生の通学路にもかかわっている場所もあることから、交通安全上の問題があると指摘されています。



加藤 学 議員《公明党》

高齢者の就労支援について問う

現在の高齢者は、高い就業意欲を持ち合わせており、意欲と能力があれば年齢にかかわらず活躍し続けられる社会が求められています。シルバー人材センターの事業や生活困窮者自立支援事業に加え、事業所とシニア層をつなぐマッチング支援を行うことは、高齢者の就労支援につながるものと考えます。市としても、多様な就業形態や雇用の拡大に取り組みむべきと考えますが、所見を伺います。

事していた方に研修を行い、就労相談員、職業開拓員として配置し、ハローワークの求人システムを活用したサービスを提供するとともに、商工会や工業会等の関係団体にも働きかけ、雇用の拡大を図ることを目的としています。さらに、市社会福祉協議会のボランティアセンターと連携して、就業以外の活動の場を提示し、改めて高齢者の生きがいのための拠点を指すとしていきます。市としても、生活保護や生活困窮者自立支援制度における高齢者の就労支援や生きがいの創出は共通の課題であり、今後も連携を図っていききたいと考えています。



池田 徳晴 議員《さま大志会》

会計年度任用職員制度導入における職員の処遇改善について

本市の非正規職員は増加しており、今や良質な行政サービスを提供するために必要不可欠で、重要な担い手となっています。しかし、現行の地方公務員法では採用の方法、任期及びその更新等が明確に定められていない等の課題が指摘される中で、2020年4月から会計年度任用職員制度が導入されます。

本制度への移行に当たり、非正規職員に不利益が生じることなく、適正な勤務条件を確保することが必要と考えますが、所見を伺います。また、再度の任用いわゆる雇用継続への考え方、導入に向けたス



佐藤 弥斗 議員《さま明進会》

市民人材バンクの構築を

市民とのさらなる協働に向けた本市の取り組みについて、8020運動推進員は、80歳で20本以上の自分の歯を保とうという運動を推進しているボランティアで、オーラルフレイルと呼ばれる口腔機能の低下を早期発見し、治療や予防体操などで健康寿命の延伸を図る取り組みを啓発する担い手としても期待されます。

また、さまざまな友の会は、会員と市水道事業体とともに学び、市民が育て支える座間の水道の確立を目指すことを目的に活動しています。多様な協働をさらに推進するために、先進市で行われている市民人材バンクなどの仕

次の陳情は、12月定例会の企画総務常任委員会で審査が行われましたが、閉会中の継続審査に決まりました。

陳情第38号 横田ラプコンの撤廃を求める意見書の提出を求める陳情

※ 請願・陳情はいつでも受け付けています。提出された請願・陳情は3月、6月、9月、12月の年4回開催される定例会において審査されます。

なお、定例会ごとの締め切り日は、議会事務局にお問い合わせください。

046(252)8872

